

## 入 札 公 告

通信サービス提供を含むデータ通信用 SIM 調達業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 2 月 21 日

福島県教育委員会教育長 大 沼 博 文

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達案件及び数量

通信サービス提供を含むデータ通信用 SIM 調達業務  
284 回線（枚）

#### (2) 調達案件の仕様等

仕様書による。

#### (3) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

#### (4) 設置場所

福島県立福島高等学校ほか計 116 カ所

### 2 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、必要な書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、当該資格が与えられない場合がある。

(1) 提出期間 令和 7 年 2 月 21 日（金）から同年 3 月 5 日（水）までの午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 提出場所 郵便番号 960-8688 福島県福島市杉妻町 2 番 16 号  
福島県教育庁高校教育課  
電話 024-521-7773

(3) 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により行うものとし、令和 7 年 3 月 5 日（水）午後 5 時までに必着とする。

### 3 契約条項等を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先は、2 の (2) に掲げる場所に同じ。

(2) 入札及び開札の日時及び場所 令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 9 時 40 分  
福島県庁西庁舎 4 階教育総務課分室（福島県福島市杉妻町 2 番 16 号）

(3) その他 郵便による入札は認めない。

#### 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

#### 5 入札者に要求される事項

開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県教育委員会教育長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 7 その他

##### (1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

##### (3) 契約書作成の要否

要

##### (4) その他

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。その他、詳細は入札説明書による。

(高校教育課)